

工学研究科 新型コロナウイルス対策 研究室チェックシート

A. 接触・飛沫感染防止の徹底

- A-1 物品・機器等（電話、パソコン、フリーアドレスのデスク等）は複数人で共用せず、消毒を徹底する。導線上の接触箇所（ドアノブ等）の消毒を行っている。
- A-2 近い階へのエレベーターの使用を控えている。エレベーターボタン等の消毒を行っている。
- A-3 研究室内の手洗い場にて、せっけんによる手洗いを徹底し、研究室入口には手指消毒用アルコールを備え付けて入室前・退室後に使用している。
- A-4 マスクを着用し、研究室等においては、人と人との間に十分な距離（2m以上）を保持している。
- A-5 食事の際は、人と対面しないように注意し、無用な会話は極力慎むようにする。
- A-6 可能な限り短時間となるよう、適切な従事時間管理に留意している。
- A-7 テレビ会議、電話、電子メール等の活用により、研究室等であっても人が集まる形での打合せ等を回避している。
- A-8 室内が機械換気（空気調和設備、機械換気設備）の場合、換気設備を適切に運転・管理している。窓が開閉可能な場合、基本的に常時、窓を開けて換気を行うようにしている。

B. 健康管理の徹底

- B-1 朝晩の検温等の毎日の健康管理を必ず行い、各メンバーは健康観察記録票に記録を取っている。（健康観察記録票：<https://www.eng.tohoku.ac.jp/news/detail-,id,1581.html>）
- B-2 少しでも症状のある者は在宅勤務とし、決して出勤しないことが各メンバーに周知されている。

C. 関係者の名簿管理と入退室等の活動歴の記録

- C-1 感染者発生時にいつでも情報提供ができるよう、Google Calendar 等を利用して研究室メンバーの登校・出勤状況を記録し、情報共有している。またその記録は研究室に立ち入らなくても閲覧可能である。
- C-2 研究室の緊急連絡網は最新の情報である。
- C-3 濃厚接触が疑われた場合、何時、何処で、誰と、何をしたかを研究室責任者に大略説明できる。

D. 通勤・在宅時の感染防止行動の徹底

- D-1 公共交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用する場合は時差通勤を行うとともに、利用しない方法（自転車通勤、徒歩通勤等）を積極的に活用している。
- D-2 公共交通機関を利用する場合、マスクを着用し、不必要な会話等を抑制している。
- D-3 出勤後、帰宅後の手洗いや手指のアルコール消毒を徹底している。
- D-4 在宅時においても、研究室活動時と同様に、不要不急の外出を控え、感染防止に細心の注意

を払っている。

E. 安全確保に必要な措置の徹底

- E-1 取り決めた対策が円滑に実施されるよう、研究室内で定期的に情報共有を行っている。
- E-2 研究室閉鎖解除・実験装置再稼働時には、閉鎖時に作成した「研究室閉鎖チェックリスト」等を確認しながら、入室時の安全確保や機器・材料の再稼働を行っている。
- E-3 各種装置・機器・薬品・材料等の使用にあたっては、安全マニュアルや安全衛生管理指針などで関係法令・ルールを確認し、研究室の安全確保に必要な措置を講じている。
- E-4 一人での作業は避けるよう、研究室メンバーに周知している。
- E-5 研究室内に掲示している非常時連絡フローの各連絡先は最新の情報である。
- E-6 教職員は、所属専攻内の最新の非常時連絡先を把握している。